

- 基準協会の動き
- 論説 1 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 論説 4 2度の評価員を経験して
- 協会から

基準協会の動き

大学の認証評価

令和7年度は評価校はありませんでした。

短期大学の認証評価

● 令和7年度短期大学認証評価結果

令和7年度短期大学認証評価については、令和7年12月15日に評価校の1短期大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する異議申立て及び意見申立てはありませんでした。令和8年1月29日及び2月19日に開催された短期大学認証評価委員会、2月20日開催の理事会において評価結果について審議し、3月13日開催の理事会において、短期大学評価基準を満たしているとして、当該校を「適格」と認定し、3月16日に機関別評価結果を通知しました。この評価結果については、3月23日に文部科学大臣へ報告するとともに、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイトにも掲載しました。(https://www.jaca.or.jp)

〈適格と認定した短期大学〉

埼玉純真短期大学

調査研究

● 短期大学卒業生調査及び短期大学生調査の実施について

本年度も会員短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資する「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」を以下のスケジュールにより実施します。

「短期大学卒業生調査」のスケジュール

日程	内容等
令和8年 1月～3月	会員短期大学に調査への参加を募集
6月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
8月1日～ 8月末日	調査実施 (Web 調査)
9月下旬	参加校へ当該校のローデータ等を送付
10月下旬	全体集計結果報告書公表

「短期大学生調査」のスケジュール

日程	内容等
令和8年 6月下旬	会員短期大学に調査への参加を募集
8月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
9月～11月	調査実施 (Web 調査)
1月下旬	参加校へ全体集計結果と当該校の個別集計結果、ローデータ等を送付
令和9年 3月下旬	全体集計結果報告書公表

● 短期大学に関わる高等教育の調査研究

本協会の調査研究委員会では、令和6年度から短期大学における主体的改革・改善に資する

調査研究として「短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法等に関する研究（ディプロマ・サプリメントの策定方策等に関する研究も併せて行う）」を開始しており、令和6年6月～7月に会員短期大学（247校）へ「IRおよびディプロマ・サプリメントの実態把握に関するアンケート」を実施しました。

当該アンケートの分析など令和8年度も引き続き調査研究を実施します。

事業計画・収支予算

●令和8年度事業計画及び収支予算書が決定しました

3月13日に開催された第69回理事会において、令和8年度事業計画及び収支予算書が審議され、承認されました。事業計画は4ページ、収支予算書は5ページをご覧ください。

組織

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の短期大学認証評価委員会、大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、地域総合科学科適格認定評価委員会、自己点検・評価委員会、調査研究委員会、広報委員会の令和8・9年度委員が次のとおり決まりました。

〈短期大学認証評価委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
岡本 和夫	東京大学／名誉教授
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長

川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
桐原 由美	国際学院埼玉短期大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／学園長
佐久間美羊	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／副理事長・短期大学副学長・教授
清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
谷本 和子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／短期大学学長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
平野 幸治	上智大学短期大学部／名誉教授
福井 洋子	大手前大学・大手前短期大学／副理事長・短期大学学長
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学／理事長・学園長
堀井 祐介	大阪大学／教授
百瀬 志麻	フェリシアこども短期大学／学長
和賀 崇	岡山大学／准教授

〈大学認証評価委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
岡本 和夫	東京大学／名誉教授
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長
河野 敬一	常磐大学／教授
佐久間美羊	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／副理事長・短期大学副学長・教授
志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
白川 雄三	大阪学院大学／総合学術研究所所長・教授
高橋精一郎	九州栄養福祉大学／学長補佐・教授

田中 博一	群馬医療福祉大学/社会福祉学研究科長・教授
谷本 榮子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 /理事長・総長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所/所長・公認 会計士・税理士
長谷川貴弘	郡山女子大学/教授
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学/理事長・ 学園長
堀井 祐介	大阪大学/教授
和賀 崇	岡山大学/准教授

〈認証評価審査委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関/職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部 /理事長・学長
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所/弁護士
関口 修	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 /理事長・学園長・学長
田中 義郎	桜美林大学/招聘教授、一般財団法人 日本教育研究 イノベーションセンター/理事
藤原 誠	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 /館長

〈地域総合科学科適格認定評価委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関/職名
◎坂根 康秀	香蘭女子短期大学/学園長
川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部/理事長・ 学園長・学長
吉田 幸滋	精華女子短期大学/理事長

〈自己点検・評価委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関/職名
◎麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学/理事長・学長
冲永 佳史	帝京大学・帝京大学短期大学/理事長・学長
河本 雅弘	日本私立短期大学協会/事務局長
小坂 慎治	一般財団法人大学・短期大学基準協会/ 事務局長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学/学園長

澤辺 桃子	函館短期大学/学長
田久昌次郎	いわき短期大学/学長顧問・教授
藤原 誠	独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 /館長

〈調査研究委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関/職名
◎清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部/学長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部/理事長
小林 雅之	桜美林大学/特任教授
坂本 真一	桜の聖母短期大学/学長
田中 義郎	桜美林大学/招聘教授、一般財団法人 日本 教育研究イノベーションセンター/理事
羽畑 祐吾	山梨学院短期大学/学長
溝上智恵子	国土館大学/特任教授
藪 敏晴	佐賀女子短期大学/特命副学長・教授
山田 礼子	桜美林大学/特任教授

〈広報委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関・職名
◎川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部/理事長・ 学園長・学長
麻生 尚寛	九州情報大学・山口短期大学/副理事長・大学 副学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学/理事長・学長
長谷川貴弘	郡山女子大学/教授
福井 就	大手前短期大学/副学長
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学/理事長・ 学園長
村崎 文彦	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部/ 理事長

ご報告

●会員校の状況について

令和8年4月1日時点での本協会の会員校は、
大学20校、短期大学212校です。

令和 8 年度事業計画 (R8.3.13 理事会承認)

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。また、国において検討が進められている新たな評価制度について情報を収集するとともに、国や他の認証評価機関と連携して合理的で実効性のある評価基準等の検討を行う。

短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として、短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究等を行う。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報の公開を行うとともに、国際間の連携協力を行う。

このために、令和 8 年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
 - (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
 - (2) 令和 8 年度大学認証評価の評価員研修会の実施
 - (3) 令和 9 年度大学認証評価説明会の実施
 - (4) 令和 8 年度短期大学認証評価の評価員研修会の実施
 - (5) 令和 9 年度短期大学認証評価の ALO 対象説明会の実施
 - (6) 中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループでの検討事項に対する対応
 - (7) その他の認証評価に係る事業

2. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究（ディプロマ・サブリメントの策定方法等に関する研究も併せて行う。）

3. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発行

- (1) ニュースレターの発行（ウェブサイトへの掲載）
- (2) 大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (3) 短期大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (4) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (5) 短期大学卒業生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載

4. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 会員校の減少に対応するための本協会の中・長期的な経営計画の検討
- (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
- (3) 短期大学生調査の実施
- (4) 短期大学卒業生調査の実施
- (5) 短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の調査結果データの活用方法等に関するワークショップの実施
- (6) 国際間（WSCUC、ACCJC 等）の情報の交換及び協力
- (7) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
- (8) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (9) 大学ポートレート運営会議への参画
- (10) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
- (11) 高等教育質保証学会への参画など

令和8年度 収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[275,000]	[275,000]	[0]	
基本財産受取利息	275,000	275,000	0	
特定資産運用益	[584,000]	[609,000]	[△ 25,000]	
特定資産受取利息	584,000	609,000	△ 25,000	
受取会費	[48,957,800]	[53,936,600]	[△ 4,978,800]	
短期大学受取会費	43,837,800	49,776,600	△ 5,938,800	
大学受取会費	5,120,000	4,160,000	960,000	
事業収益	[39,600,000]	[1,430,000]	[38,170,000]	
短大認証評価事業収益	37,180,000	1,430,000	35,750,000	
大学認証評価事業収益	2,420,000	0	2,420,000	
雑収益	[4,161,700]	[3,072,300]	[1,089,400]	
短期大学生調査	1,830,400	2,274,800	△ 444,400	
卒業生調査	440,000	720,000	△ 280,000	
受取利息	127,500	77,500	50,000	
雑収益	1,763,800	0	1,763,800	
経常収益計	93,578,500	59,322,900	34,255,600	
(2) 経常費用				
事業費	[113,112,000]	[96,992,000]	[16,120,000]	
給与手当	54,040,000	55,581,000	△ 1,541,000	
通勤手当	1,413,000	1,293,000	120,000	
法定福利費	8,858,000	9,061,000	△ 203,000	
臨時雇賃金	4,588,000	46,000	4,542,000	
退職給付費用	3,134,000	2,580,000	554,000	
福利厚生費	105,000	105,000	0	
会議費	73,000	0	73,000	
旅費交通費	7,350,000	310,000	7,040,000	
通信運搬費	2,704,000	1,814,000	890,000	
減価償却費	229,000	783,000	△ 554,000	
消耗什器備品費	522,000	500,000	22,000	
消耗品費	794,000	806,000	△ 12,000	
図書購入費	18,000	18,000	0	
修繕費	202,000	216,000	△ 14,000	
印刷製本費	1,167,000	985,000	182,000	
諸謝金	8,412,000	3,059,000	5,353,000	
光熱水料費	450,000	405,000	45,000	
賃借料	14,579,000	12,375,000	2,204,000	
保険料	174,000	47,000	127,000	
租税公課	19,000	3,580,000	△ 3,561,000	
委託費	4,025,000	3,294,000	731,000	
手数料	152,000	50,000	102,000	
渉外費	15,000	0	15,000	
雑費	89,000	84,000	5,000	
管理費	[13,331,000]	[14,089,000]	[△ 758,000]	
給与手当	6,918,000	7,459,000	△ 541,000	
通勤手当	303,000	544,000	△ 241,000	
法定福利費	1,171,000	1,224,000	△ 53,000	
退職給付費用	516,000	532,000	△ 16,000	
福利厚生費	30,000	30,000	0	
会議費	13,000	13,000	0	
旅費交通費	80,000	75,000	5,000	
通信運搬費	214,000	221,000	△ 7,000	
減価償却費	26,000	87,000	△ 61,000	
消耗什器備品費	138,000	90,000	48,000	
消耗品費	124,000	94,000	30,000	
図書購入費	23,000	23,000	0	
修繕費	103,000	104,000	△ 1,000	
印刷製本費	16,000	20,000	△ 4,000	
諸謝金	646,000	725,000	△ 79,000	
光熱水料費	50,000	45,000	5,000	
賃借料	1,375,000	1,375,000	0	
保険料	4,000	5,000	△ 1,000	
租税公課	188,000	184,000	4,000	
委託費	1,234,000	1,031,000	203,000	
手数料	89,000	136,000	△ 47,000	
渉外費	30,000	30,000	0	
雑費	40,000	42,000	△ 2,000	
経常費用計	126,443,000	111,081,000	15,362,000	
当期経常増減額	△ 32,864,500	△ 51,758,100	18,893,600	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 32,864,500	△ 51,758,100	18,893,600	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 32,864,500	△ 51,758,100	18,893,600	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 32,934,500	△ 51,828,100	18,893,600	
一般正味財産期首残高	231,753,808	283,581,908	△ 51,828,100	
一般正味財産期末残高	198,819,308	231,753,808	△ 32,934,500	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0	
III 正味財産期末残高	298,819,308	331,753,808	△ 32,934,500	



論説 1

評価員を経験して

野澤 智 (城西短期大学 ビジネス総合学科長 教授)

はじめに

本学は昭和58年4月、城西大学女子短期大学部として埼玉県坂戸市に開学しました。開学当時は2学科4専攻課程と2つの専攻科を持つ女子短期大学として多くの学生を集めていました。同一法人の城西大学とキャンパスを共有しています。その後、女子学生の四年制大学志向の高まりとともに志願者が減少する中、平成17年4月に男女共学の城西短期大学に名称を変更し、現在のビジネス総合学科の1学科に至っています。

本学は、これまで大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）の認証評価を3回受けており、いずれも「適格」との認証を受けました。

私は平成20年以降、基準協会の短期大学認証評価委員会（当初は第三者評価委員会）の委員として分科会等の活動に携わってきました。そんな中、7年ぶりに評価員としての役割を担当させていただくこととなりました。また、今回、原稿執筆という過分のご依頼をいただきました。非力ではありますが、少しでもお役に立てることがあればと筆をとらせていただきました。

日程調整

訪問調査の日程調査については、評価を受け

る短期大学（以下「評価校」という。）の希望する日程と評価員4名の日程を合わせることが難しい場合が多いのですが、幸い、9月初旬に何とか2日間の日程を調整することができました。日程調整にご協力を頂いた評価校のALO及び評価チームの先生方に感謝しています。

評価員研修会及び評価チーム打合せ

7月10日に、オンラインによる評価員研修会が行われました。はじめに、事務局長及び事業課長による説明が行われました。第4評価期間における認証評価の変更点の一つとして、「特に優れた試みとして評価できる事項」については「評価校の優れた試み」を積極的に取り上げることが申し合わせ事項として確認されました。そうすることで、評価校の持っている特色を顕在化させることが狙いがありました。

評価員研修会に引き続いて、評価チームの打合せが行われました。評価員4名はいずれも短期大学認証評価委員会の委員であり、第4評価期間における認証評価の特色等をよく理解しており、担当する基準の役割分担等もスムーズに行われました。

書面調査

7月中旬から、評価員の各自が担当する基準に関する書面調査を開始しました。訪問調査が

9月初旬に予定されており、その2週間前まで(8月中旬)には評価校に「事前確認・質問票」を送る必要があったため、慌ただしい日々が続きました。

第3評価期間から第4評価期間に移行する際に、自己点検・評価報告書(以下「報告書」という。)の作成に関して大幅な変更が幾つかありました。その一つが報告書から「観点」自体の記載がなくなったことです。第3評価期間までは、区分の内容を記述する際に、それぞれの観点到って具体的なエビデンスを例にあげて記載する必要がありました。第4評価期間からは従来の「観点」を点検・評価の着眼点として短期大学評価基準から分離した(「観点を主体とした画一的な点検・評価ではなく、より大学や短期大学の個性や特色を点検・評価できる仕組みとした)ため、評価校は観点的順にとらわれることなく区分の内容を記述することが可能となりました。この事は、評価員に対し、区分の評価を行う際に、記述内容を十分に読み込み理解する事が要求される様になりました。

もう一つの大きな変更点として、幾つかの区分が基準Ⅰから基準Ⅱへ移動したり、また逆に基準Ⅱから基準Ⅰに移動したのがあります。もちろん、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って作成すれば問題はないのですが、第4評価期間の1年目、2年目くらいまでは、間違えないように注意が必要かと思われます。

書面調査を行っている間は、評価校から提出された報告書だけがよりどころとなります。したがって、評価校に対する要望として、報告書の作成においてはできる限り具体的な記述をお願いします。また、評価員は、書面調査の過程

で疑問や気になった事柄について「事前確認・質問票」を作成する際には、評価校にとって分かりやすい具体的な質問内容を記述することが重要だと感じました。今回は訪問調査までの日程が短かったために、評価校への負担を考慮して、「事前確認・質問票」に対するすべての回答は訪問調査時(当日)に受けることとしました。

訪問調査

9月初旬に2日間の日程で訪問調査を実施しました。両日とも評価校の理事長、学長、監事、ALOをはじめ、多くの先生方、事務職員の皆様にご対応頂きました。訪問調査は、当日頂いた「事前確認・質問票」に対する回答書に基づいて、質疑応答を行いました。書面調査だけでは分からなかった内容が訪問調査での対話を通して明確になりました。また、教育活動に対する評価校のきめ細かな取り組みや、その中で苦労していること、頑張っていることなどが具体的に分かりました。

ピア・レビューの精神の下、改善すべき点等については率直な意見を申し上げました。一方では、評価校の教育に関する熱意や情熱に触れることができ、短期大学を職場とする者として学ぶことが多い機会となりました。評価校の理事長、学長、監事、ALOをはじめ、教職員の皆様に感謝申し上げます。

学生インタビュー

訪問調査の2日目に学生インタビューを行いました。どの学生も自分の短期大学に誇りを持ち、選んで良かったと、生き生きと語ってくれました。60分間のインタビューを終えて、こちらからも清々しい気分になしてもらいました。評価

校の日々の教育の成果が、学生たちの笑顔や生き生きとした顔を作り上げていると感じました。

おわりに

令和7年度の認証評価も無事に終わりました。冒頭にも申し上げましたが、平成20年以来、18年間、基準協会の短期大学認証評価委員会の委員を務めさせていただきました。これまで、委員会や分科会の一員として、多くの短期大学の認証評価に携わることができました。どの短

期大学も、それぞれの建学の精神に基づき真摯に教育・研究と社会貢献活動を行っており、短期大学の果たしてきた役割は重要であるとともに、基準協会の果たす役割が益々重要であると考えています。

末筆になりますが、これまでお世話になってきました基準協会の原田理事長、短期大学認証評価委員会の志賀委員長をはじめとする委員の先生方、事務局の皆様、大変有難うございました。この場をお借りして深く感謝申し上げます。



論説2

評価員を経験して

阿久津 毅 (昭和学院短期大学 副学長)

はじめに

令和6年の夏の暑い時期、私は大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）の評価員として、短期大学の認証評価に携わらせていただきました。私にとって評価員としての活動は、今回が2回目となります。前回はコロナ禍の影響もあり、オンラインでの評価作業でした。実際に評価校を訪問して調査を行うのは、今回が初めての経験でした。自校の自己点検・評価活動では一委員として関わっていましたが、評価員という「評価する側」の立場に立つことの重責を改めて感じつつ、訪問調査に臨んだ日々を振り返りたいと思います。

本務校の精神と評価員としての視点

私の勤務校である昭和学院短期大学は、千葉県市川市に位置し、「少人数制で手厚い教育」を大きな特色としています。学生一人ひとりの個性を尊重し、社会で求められる専門性を育むという本学の教育方針は、基準協会が掲げる「学習者本位の学び」という評価の理念とも深く共鳴するものです。今回の認証評価作業において、私は主に「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」を担当いたしました。この領域は、大学が掲げる教育目的が具体的な教育課程としてどのように体系化され、それが学生の成長や支援にどう結びついているかを確認する、認証評価の核心部分の一つです。書面調査の段階から、評価校

から提出された自己点検・評価報告書及び提出資料を精査し、学生のために教職員の方々がいかに知恵を絞り、教育の質向上に取り組まれてきたかという軌跡を読み解く作業は、私自身の教育研究活動を客観的に見直すための、非常に貴重な示唆を与えてくれるものでした。

訪問調査における対話と「ピア・レビュー」の精神

訪問調査では、評価校の理事長、学長、監事、そして実務を担う教職員の皆様に非常に熱心かつ丁寧な対応をいただきました。特にお忙しい身である理事長・学長・監事が真摯に調査に立ち会われ、私たちの質問の一つひとつに対して誠実にご説明を尽くしてくださった姿には、深い感銘を受けました。基準協会の短期大学認証評価の大きな特徴は、評価員と評価校が共に大学教育の向上を目指す「ピア・レビュー（相互評価）」の精神にあります。今回の調査では、評価チーム責任者の卓越したリーダーシップとコミュニケーション力によって、評価員同士の連携が円滑に進んだだけでなく、評価校との間にも終始和やかで建設的な対話の場が形成されました。チーム責任者の配慮あるリーダーシップにより、初めての訪問調査という緊張感の中にあっても、非常に楽しく、充実した作業を進めることができました。一方で、ピア・レビューとは決して「身内同士の甘い評価」ではありません。評価校の更なる発展を願うからこそ、基準に照らして不十分と思われる箇所については、時に厳しく、妥協のない指摘をさせていただきました。これは、認証評価が「教育研究水準の向上に資する」という重い責務を担っているためであり、厳正な評価こそが、真の意

味で評価校の将来的な成長の糧になると確信しているからです。

学生インタビューから得た感動

2日間の日程の中で、特に印象深く心に残っているのは学生インタビューです。参加した学生たちは皆、自らの学生生活に対して明確な意見を持ち、「より良い学生生活を送るために」積極的に意見を出してくれました。学生たちの表情や言葉から、日頃から教職員との間に強い信頼関係が築かれ、学生支援が隅々まで行き届いていることが手に取るように伝わってきました。彼らの前向きな姿勢は、私たちが基準Ⅱで確認してきた教育課程の有効性を裏付ける、何よりの証左であり、私自身の短期大学運営に対する姿勢を正される思いがいたしました。

経験を自校の運営に生かす

今回の評価員としての経験は、自校の運営を客観的に見直すための、この上ない機会となりました。他校の優れた取り組みや、課題に対する教職員の真摯な向き合い方を目の当たりにすることで、自校の強みを再発見するとともに、改善すべきポイントが明確になりました。特に、評価校が学生の学力向上のために教育改善に反映させている手法は、大いに参考にすべき点であると感じています。

おわりに

不慣れな認証評価作業に加え、暑さの中での訪問調査は決して容易なものではありませんでしたが、終わってみれば「評価員に就任して良かった」という充実感に満たされました。評価チームの皆様と苦楽を共にし、短期大学教育の

未来について語り合った時間は、私にとって何物にも代えがたい経験となりました。訪問調査に対応いただいた評価校の皆様、そして温かく導いてくださったチーム責任者をはじめとする評価チームの先生方に、心より感謝を申し上げます。この得難い経験から得た知見を、自校における教育研究活動や内部質保証の推進に全力で生かしてまいりたい所存です。



(昭和学院短期大学 キャンパス)



論説 3

評価員を経験して

山本 光 憲 (学校法人四国大学 副理事長)

はじめに

学校法人四国大学は大学と短期大学部を設置しており、短期大学部が大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）に加盟しています。私は、令和元年度に評価員を受諾して以来、令和6年度にかけて、評価チームの一員として2回、チーム責任者として2回、短期大学に係る認証評価に携わる機会を得ました。（この間に、本学短期大学部の認証評価も受けました。）また、短期大学認証評価委員会の分科会委員として審議に関わる機会もあり、こうした経験を通して、認証評価の仕組みや評価員の役割について多くの学びを得ることができました。本稿では、評価員としての経験を振り返りながら、認証評価に携わる中で感じたことについて記します。

書面審査とピア・レビュー

評価員に初めて就任した際、まず印象に残ったのは書面審査の作業量でした。評価校から送付される自己点検・評価報告書をはじめ、根拠資料や関連資料は非常に多く、それらを基準協会が策定した基準ごとに読み込みながら内容を確認していく作業には相当の時間と集中力を要します。自己点検・評価報告書の記述と提出資料に齟齬がないか確認しながら、基準に照らし合わせて判断していく過程は決して容易ではありません。とりわけ、基準に照らした客観的な判断を保ちながらも、各短期大学の置かれている状況や特色への理解をどのように評価に反映させるかという点には、常に難しさを感じました。しかし、この作業を通して各短期大学が自らの教育活動や運営体制をどのように振り返

り、改善に取り組んでいるのかを理解することができ、評価員として大変意義深い経験となりました。

チーム責任者を拝命してからは、こうした経験を評価チーム内で共有するとともに、評価員の先生方が日常の多忙な業務と並行してこの作業をいかに効率的に進められるかに腐心しつつ、評価員各位の全面的な協力を得てチーム内の円滑な協力体制の構築に努めました。振り返れば、同じチームで苦楽を共にした先生方への懐かしさと感謝の想いが溢れます。

認証評価の精神は、評価する側（評価員）と評価される側（評価校）がピア・レビューを通じてともに大学・短期大学の質向上・充実を目指すものであり、評価員は評価を担う立場にありますが、決して一方的に判断を下す存在ではありません。時に厳しい指摘を行うこともありますが、それは評価校の教育活動や運営をより良いものにするための建設的な助言です。評価員は特別な立場から評価するというよりも、同じ高等教育に携わる者として互いに学び合う関係にあるのだと感じています。

認証評価に取り組む中で、他の短期大学の多様な取り組みや工夫に触れることができたことは大きな刺激となりました。各短期大学が置かれている状況は様々ですが、それぞれが教育の質向上や経営改善に向けて努力されている姿を知ることが、高等教育を取り巻く環境が厳しさを増す中で大きな勇気を得るとともに、本学における大学改革を考える上でも多くの示唆を得ました。

評価チームでの経験

認証評価は評価チームによって実施されるた

め、評価員同士の協働が不可欠です。書面審査の段階からチーム内で丁寧に意見交換を重ね、それぞれの視点や着眼点を持ち寄りながら理解を深めていきます。また、訪問調査の際には評価員会議を行いながら現地で得られた情報や気付きを共有しつつ、評価の方向性や判断の妥当性を整理していきます。評価員同士が率直に意見を出し合いながら評価の視点を共有していく過程は、チームによる評価の意義と重要性を強く実感する場面でもありました。評価チームは異なる専門性や多様な実務経験を有する者で構成されるため、各評価員の知識や経験が評価作業を通じて相互に補完されることにより、評価の質が格段に向上するのを感じました。

また、評価員としての経験のなかで印象に残っている出来事があります。本学が認証評価を受けた際にお世話になった評価員の先生の所属短期大学を、後に私が評価員として担当するということがありました。さらにその後、当該短期大学に所属する先生と同じ評価チームの一員として別の短期大学の認証評価に携わる機会もありました。評価する側と評価される側の立場が入れ替わりながら互いに学び合う関係が生まれることは、認証評価がピア・レビューとして機能していることを実感する出来事でした。

訪問調査とオンライン調査

訪問調査は認証評価の中でも特に重要なプロセスです。書面審査だけでは把握しきれない教育活動の実態や教職員の取り組み、学生の様子や施設をはじめとする修学環境などを直接確認することができるからであり、また普段は触れることのできない奥深いところにまで踏み込むこ

とができます。現地を訪れ、評価校の関係者との面談や施設の確認を行うことで、書面だけでは見えない評価校の特色や工夫、たゆまぬ努力の痕跡を確認することができ、より理解を深めることができました。

訪問調査の準備に当たっては、評価校の担当者（ALO）と事前に十分な調整を行うことが重要になります。日程調整はもとより、自己点検・評価報告書及び提出資料等の確認や面談の進め方などについて協議を重ねながら、訪問調査が円滑に進むよう準備を進めていきます。評価員としては、基準ごとの評価の観点を踏まえつつも、評価校の状況や事情に配慮しながら調整を進めていくことが大切であると感じました。こうしたやり取りを通して、認証評価が双方の理解と協力のもとに成り立っている仕組みであることを実感しました。

ある年度には訪問調査の直前に台風が接近し、その進路がなかなか定まらないという状況がありました。訪問調査を予定どおり実施できるのか、延期すべきなのか、あるいはオンライン調査に切り替えるべきなのか判断が難しく、評価チーム内で相談を重ねるとともに、基準協会事務局とも綿密に連絡を取りながら複数の対応案を準備しました。移動日当日まで天気予報と交通機関の運行状況を何度も見返しハラハラしつつ、幸いにも全評価員が現地に集合することができたときは、お互いの顔を見合わせ笑顔でガッツポーズです。基準協会事務局の方には常日頃から迅速かつ丁寧な対応をいただいていたのですが、このときほど心強いと感じたことはありません。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に

よりオンラインによる調査を経験する機会もありました。（余談ですが、本学の認証評価もオンライン調査でした。）オンライン調査は移動の負担が少ないなどの利点がありますが、教育環境や大学の雰囲気を感じ取るのが難しい面もあります。こうした経験を通して、対面による訪問調査の意義を改めて実感しました。

さらに、短期大学認証評価委員会の分科会委員として複数校の審議に関わる機会をいただいたことも、認証評価の理解を深める上で大きな経験となりました。それは評価チームとして一校を担当するだけでは見えない、他の評価チームの視点や判断の過程を知ることができたためです。複数の評価事例に触れることで、認証評価が短期大学の教育研究水準の向上に資する仕組みとして機能していることを改めて実感しました。

おわりに

評価員としての業務は決して負担が小さいものではありません。書面審査や評価チームとして作成する「基準別評価票」には多くの時間を要し、訪問調査の準備や調整も必要です。しかし、それ以上に得るものが多い経験であるとも感じています。他大学・短期大学の取り組みから学ぶことは多く、それらは本学の教育や運営を見直す上でも大きな示唆を与えてくれました。

少子化が進み、高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、大学・短期大学の役割や存在意義が改めて問われています。そのような状況において、認証評価は単なる第三者評価にとどまらず、各大学・短期大学が自らの教育の質

を確認し、改善を進めるための重要な仕組みであると考えます。評価員として得た経験を今後の大学・短期大学教育の充実・向上の取組に生かすとともに、現下の厳しい局面を乗り越える力としていきたいと考えています。



(四国大学 古川キャンパス)



論説 4

2度の評価員を経験して

黒 須 利 夫 (聖徳大学大学院 言語文化研究科長
川並弘昭記念図書館長 聖徳博物館長)

はじめに

私が所属する聖徳大学は、令和4年度に大学・短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）の認証評価を受けました。自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）の作成に関与し、部門長として訪問調査にも参加しましたが、そのときにはまさか自分自身が翌年から評価員として訪問調査を行う立場になるとは思っておりませんでした。今回は、令和5年度、6年度の2度にわたる評価員としての経験について述べたいと思います。

書面調査まで

評価員任命の連絡があった後、6月に自己点検・評価報告書等が詰め込まれた段ボール箱を受領します。1度目は書類の量に圧倒されただ

けで、この段階ではまだ事の重大さを理解しておりませんでした。7月の評価員研修会（以下「研修会」という。）では、評価の基本的な考え方から、自己点検・評価を行うための4つの基準など、全ての分野について詳細に学ぶことができました。研修会に参加して全体像が分かってきてから、改めて報告書と提出資料を確認し、そこでようやく簡単には済まない仕事だと気付かされました。

7月下旬から8月下旬まで、まるまる1か月をかけて報告書を精読します。報告書に線を引き、付箋を貼り、メモを取りながら読み進めました。提出資料を参照して報告書の記述を確認し、関連する法令を調べる等の作業も必要です。時には1日で報告書1ページしか進まないこともありました。

1度目の評価員の反省として、報告書を点検する際にどうしても問題点・疑問点を探し出すという読み方になってしまったことがあげられます。書面調査の最初の段階は、各評価員はそれぞれに報告書の内容を確認・理解する作業を積み重ねるため、私の場合、どうしても報告書を誤読していないか、的外れな指摘をしていないか等の不安が先に立ち、厳しい評価になりがちでした。8月下旬にチーム責任者に区分別評価記入用紙を提出し、その後の評価員会議（オンラインで実施）の段階では、自分の作成した区分別評価記入用紙に対する答え合わせをしているような気分でした。しかしながら、チーム責任者を中心に評価チーム内で議論を重ねて行くと、評価に対する姿勢や考え方の理解も深まりました。「事前確認・質問票」をまとめる段階になると、評価チーム内で大学評価基準に基づく評価が合致し、評価の観点に関する合意も形成されたように感じました。ここに至って、私自身より深くピア・レビューの精神が理解できたと思います。

訪問調査

実は以前に別の認証評価機関で評価員を経験したことがあるのですが、その際はコロナ禍のため、オンラインでの面接調査でした。したがって、基準協会の評価員（令和5年度）が私にとって初めての訪問調査となりました。この時は、行程上やむを得ず評価員全員が前泊であったため、評価員の顔合わせも前日に行うことができ、相当に余裕のある訪問調査となりました。

それでも訪問調査の2日間は、備付資料の確認、面接調査の実施、学内視察、学生インタ

ビューと慌ただしく過ぎて行きます。2回の訪問調査では、いずれの評価校でも理事長、学長、監事、ALO、教職員の方々が真摯に対応をしてくださいました。また、学生インタビューでは、こちらの質問に対して明快に答えていただきました。自らの大学に誇りを持っている姿はとても素晴らしいもので、報告書から得られる教育成果とは別に、真の大学教育の姿を教えてくれるものでした。

評価員の経験で得たもの

2度の評価員の経験は、とても貴重なものでした。各評価員には主担当がありますが、報告書全体を精読し、全ての基準・テーマ・区分について確認をする必要があります。自校では教務関係の委員を長く勤めていたため、教務に関する知識はありましたが、学生生活・財務関係などあまり触れてこなかった分野もあります。評価員を経験することによって、大学教育のために必要な基本的知識を身に付けることができましたと感じました。また、現在の大学は学習成果の可視化、経営の効率化など、同じような課題に直面しています。各大学の取組みを知ることによって、自校の自己点検・評価活動においてもより客観的に眺めることができるようになりました。今後、自校でも、評価員の経験を通して得たことを共有していきたいと考えております。

加えて、評価チームの皆様との交流は実に有意義なものでありました。1度目はチーム責任者の方の適切なリーダーシップの下、各評価員にも助けていただき無事に完走したという想いでした。2度目は1度目の評価チームの方がチーム責任者となり、私も慣れて来たのでより

リラックスして参加することができました。各評価員は在籍地はもちろん、所属する学部や専門分野も異なりますが、議論を重ねることによって新たな知見を得ることができました。そして、訪問調査の休憩時・評価員会議や食事の



(聖徳大学 キャンパス)

ときに行われた意見交換等を通じてチームとしての一体感を感じることができました。2度の評価員の経験は、確実に大学人としての財産になったと言えます。改めて関係の皆様にも、深く感謝申し上げます。



(聖徳大学 川並香順記念講堂)

協会から

自己点検・評価の質の向上を目指して



一般財団法人大学・短期大学基準協会 評議員
香川短期大学 学長

加野 芳正

認証評価は、学校教育法により7年以内ごとに受けるものとされています。その認証評価の前提になるのが自己点検・評価です。多くの大学・短期大学が自己点検・評価を「報告書」という形で公表されています。

そもそも、何のために自己点検・評価が必要なのか。それは大学・短期大学の質を高め、より良質な教育を学生たちに提供するためといえます。そのためには、自己点検・評価が客観的なデータに基づいてなされていること、その

データに基づいて改善への道筋（内部質保証システム＝PDCAサイクル）が検討されていること、この二つが大事です。

一方で、自己点検・評価を行うには多くの時間と労力を要します。短期大学は規模が小さく、自己点検・評価に割くことのできるエネルギーは限られます。その結果、つついデータの部分だけを新しいものに置き換え、それで終わりということになりかねません。また、大学・短期大学を取り巻く厳しい環境の中で、自分たち

が頑張っているという主観が優先されれば、〈身内に甘い〉評価となります。その点で、7年以内ごとに一度とはいえ、認証評価機関による第三者評価（認証評価）を受けることによって、自らの教育研究活動を客観的に見つめ直すことの意義は大きいといえます。何よりも外部（認証評価機関）から評価されるので緊張感を伴い、自己点検・評価の形骸化を防いでくれます。

内部質保証システムの構築という点では、自己点検・評価を「やりっぱなし」にせず、自己点検・評価活動から組織の改善に結びつける仕組みが求められます。具体的には、評価で明らかになった課題に対し、誰が・いつまでに・どう改善するかというアクションプランを策定することなどです。私は本学の自己点検・評価活動に際して、入学定員充足率、就職率、中退率、学生の満足度、事業収支、人件費比率などの10の指標をKPI（Key Performance Indicator）として設定し、毎年5段階で達成度を評価することにしています。その先にあるのは、達成度の低い指標をいかに引き上げていくかの行動計画です。なかなか満足のいく成果は得られないのですが、そこから見えてくる課題を全教職

員で共有し、FD・SD研修のテーマとしても取り上げるようにしています。

ところで今、認証評価の新しい形が文部科学省において検討されています。漏れ聞こえるところによると、データに基づいて可視化し、大学全体の評価に加えて、学部・学科ごとの「教育の質」を4段階で評価するという内容を含んでいるようです。実現すると「認証」の部分が弱くなって、「評価」の部分が大きくなることが予想されます。果たして認証評価の中で学部・学科ごとの評価を導入することが適切なのか、評価に割くエネルギーが膨大にならないのか、各認証評価機関はこうした任務に対応可能なのか、現状においても収容定員の充足率や私立大学等改革総合支援事業などで補助金の傾斜配分が行われているのではないか、そのようなことに思いをはせました。国には、税金を投入する限りは「成果に応じて」という発想が拭い難く存在しますが、訪問調査の実施に見られるような各大学に寄り添った評価活動を今後も大切にするなど、慎重な制度設計を期待しています。

編集後記

このところ、「ない」という話題を耳にする機会が増えたように思います。

昨年の「コメ不足」も記憶に新しいところです。スーパーの棚から米が消え、連日ニュースでも取り上げられていました。しかし、店頭に並び始めると、その騒ぎもいつの間にか聞かなくなりました。

最近では、原油価格の高騰やナフサ不足が話題です。普段は意識しませんが、プラスチック製品など、私たちの生活は多くの「当たり前」に支えられています。人は、なくなって初めて、その存在の大きさに気づくのかもしれません。

いま、大学や短期大学についても、「定員未充足なら不要だ」「補助金を減らすべきだ」という声があります。しかし、地域を支える人材育成や文化継承など、教育機関には数字だけでは測れない役割があります。

そして、その価値は「なくなってから」気づくのでは遅いのかも思いません。今あるものの意味を、改めて考えたいものです。（F・M）

編集・発行

一般財団法人大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>